

志摩圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組
(令和6年度取組実績及び令和7年度取組予定)

資料3

取組事項		実施方針	具体的な活動や取組指標	R6	R7	R06実績	R07予定
1)住民の洪水被害に対する防災意識向上に資することや、円滑かつ迅速な避難行動のための取組			矢印凡例	計画・検討	運用・実施		
1	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築) ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組11	・水位周知河川である加茂川について、洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるように、避難指示等の発令につながる情報を市に提供する。 ・水位周知河川を対象として県・市ホットラインを構築し、運用する。	【三重県・鳥羽市】 ・ホットラインの構築・運用	県・鳥羽市		R6年度版 ホットラインの構築・運用	R7年度版 ホットラインの構築・運用
2	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組11	・鳥羽市と連携し水害対応タイムライン(対象河川:加茂川)を作成する。 ・志摩市と連携し水害対応タイムライン試行(対象河川:磯部川)を検討する。	【三重県・鳥羽市】 ・水害対応タイムラインを作成・運用し、必要に応じて、見直しを実施する。 【三重県・志摩市】 ・水害対応タイムライン試行を検討する。	県・市		【鳥羽市・県】 タイムラインの運用 【志摩市・県】 磯部川や前川で設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討	【鳥羽市・県】 タイムラインの運用 【志摩市・県】 磯部川や前川で設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討
3	水害危険性の周知 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組11	・浸水状況等を把握し、必要に応じて危機管理型水位計や量水標の配置計画を検討する。 ・水位周知についての検討を行う。	・必要に応じて危機管理型水位計・簡易量水標等の配置を検討する。 ・設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討する。	県		【県】(圏域内23基設置) ・危機管理型水位計の運用	【県】(圏域内23基設置) ・危機管理型水位計の運用
4	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組10	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練実施を推進する。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況等を確認する。	・地域防災計画への登載状況、避難確保計画策定状況、対象施設の避難訓練実施状況の情報共有を行う。	市		【鳥羽市】 避難確保計画の修正、訓練実施支援 【志摩市】 ・避難確保計画作成マニュアル及びひな形案の作成・公表 ・対象施設への計画作成及び避難訓練実施支援	【鳥羽市】 避難確保計画の修正、訓練実施支援 【志摩市】 ・避難確保計画作成マニュアル及びひな形案の作成・公表 ・対象施設への計画作成及び避難訓練実施支援
5	浸水想定区域図の作成・公表 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組7	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。 必要に応じて、見直しを実施する。	県		【県】 浸水想定区域図に関する情報提供(HPで公表)	【県】 浸水想定区域図に関する情報提供(HPで公表)
6	浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの作成・周知 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組7	・想定最大規模外力を対象とした洪水浸水区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知。	・想定最大規模外力を対象とした洪水浸水区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知。 必要に応じて、見直しを実施する。	市		【鳥羽市】 洪水ハザードマップの随時配布及びHPで公表 【志摩市】 洪水ハザードマップの配布及び各種ハザードマップの活用方法の周知	【鳥羽市】 洪水ハザードマップの随時配布及びHPで公表 【志摩市】 洪水ハザードマップの配布及び各種ハザードマップの活用方法の周知
7	共助の仕組みの強化 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組9	・市の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加及び情報共有を実施する。 ・水防災協議会を構成している市における地域包括支援センター等にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。	・市の高齢者福祉部局についても、協議会への参加及び情報共有を実施する。 ・地域包括支援センター等にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。	市		【鳥羽市】 ・地域包括支援センターにハザードマップを掲示 【志摩市】 ・地域包括支援センターにハザードマップを掲示	【鳥羽市】 ・地域包括支援センターにハザードマップを掲示 【志摩市】 ・地域包括支援センターにハザードマップを掲示
8	住民の防災意識の向上と防災教育の実施 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組9	・県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等に防災ノートを配付(初版:平成24年2月)し、学校における防災教育を推進する。 ・「みえ出前トーク」を活用した防災意識の啓蒙を図る。	・毎年度、防災ノート配布実績、みえ出前トーク実施実績の情報共有を行う。	県・市		【県・市】 防災ノート配布 【県】 みえ出前トークの実施	【県・市】 防災ノート配布 【県】 みえ出前トークの実施
9	危機管理型水位計や量水標の設置 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組11	・協議会で検討された配置計画に基づき、危機管理型水位計や簡易な量水標の設置を進める。	・危機管理型水位計・簡易量水標等設置の進捗状況を情報共有する。	県		【県】 ・危機管理型水位計の運用	【県】 ・危機管理型水位計の運用
10	簡易型河川監視カメラの設置 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組11	・浸水の危険性が高く、住民の避難判断のための画像情報が必要な箇所などでの設置を進める。	簡易型河川監視カメラの必要箇所の検討し、設置する。	県		【県】 ・簡易型河川監視カメラ2基運用中	【県】 ・簡易型河川監視カメラ2基運用中

志摩圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組
(令和6年度取組実績及び令和7年度取組予定)

資料3

取組事項		実施方針	具体的な活動や取組指標	R6	R7	R06実績	R07予定
11	防災気象情報の改善 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組11	・インターネット環境を活用した水防災に係る情報の提供を実施する。	・最新情報システム等の状況を情報共有する。		気象台・県	【気象台】 ・線状降水帯による大雨について半日程度前から府県単位での呼びかけを運用開始 【県】 防災みえ等、防災情報システムの運用を継続	【気象台】 ・令和8年度からの新たな防災気象情報の運用に伴い、気象庁HPやシステムの改修、関係機関との調整、自治体・住民への周知・広報等の実施予定 ・線状洪水帯に関する情報の改善、予測精度の向上 【県】 防災みえ等、防災情報システムの運用を継続
2) 洪水被害軽減のための水防活動等を迅速・的確に行うための取組							
12	重要水防箇所の点検・見直し及び水防資機材の確認	・出水期前に重要水防箇所や水防資機材について、県(河川管理者)と市(水防管理団体)及び水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施する。	・毎年度、共同点検等を実施する。		県・市	【県】 外部委託による重要水防区域指定内の施設点検の実施 【鳥羽市、志摩市、県】 重要水防区域指定箇所を中心に合同点検を実施 鳥羽市：R6年5月23日 志摩市：R6年5月21日	【県】 外部委託による重要水防区域指定内の施設点検の実施 【鳥羽市、志摩市、県】 重要水防区域指定箇所を中心に合同点検を実施 鳥羽市：R7年5月15日 志摩市：R7年5月20日
13	水防訓練の充実 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組9	・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施する。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施する。	・毎年度、訓練等を実施する。		県・市	【県】 防災訓練(県土整備部)を事務所単位で実施 【鳥羽市、志摩市、県】 洪水対応演習や情報共有訓練の実施 鳥羽市：R6年5月9日 志摩市：R6年5月9日	【県】 防災訓練(県土整備部)を事務所単位で実施 【鳥羽市、志摩市、県】 洪水対応演習や情報共有訓練の実施 鳥羽市：R7年5月9日 志摩市：R7年5月9日
14	水門・排水施設の運用点検の実施	・洪水時に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施する。	・毎年度、運用点検等を実施する。		県・市	【鳥羽市、志摩市、県】 鳥羽市では船津2号樋門ほか3門、志摩市では鵜方水門ほか3門について点検を実施 鳥羽市：R6年5月23日 志摩市：R6年5月21日 【県】 外部委託による施設点検の実施	【鳥羽市、志摩市、県】 鳥羽市では船津2号樋門ほか3門、志摩市では鵜方水門ほか3門について点検を実施 鳥羽市：R7年5月15日 志摩市：R7年5月20日 【県】 外部委託による施設点検の実施
15	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組7	・浸水想定区域内の市庁舎等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討・構築する。	・対象施設への連絡の体制を構築する。		市	【鳥羽市】 浸水想定区域内の8施設に対し、整備された情報伝達網を活用して施設管理者等に伝達 【志摩市】 対象施設の所管課に対し、施設が浸水想定区域内に立地していることを伝え、施設管理者とともに情報伝達体制の構築や方法を検討	【鳥羽市】 浸水想定区域内の8施設に対し、整備された情報伝達網を活用して施設管理者等に伝達 【志摩市】 対象施設の所管課に対し、施設が浸水想定区域内に立地していることを伝え、施設管理者とともに情報伝達体制の構築や方法を検討
3) 氾濫水による浸水被害軽減に関することや、洪水被害軽減のための河川管理施設の維持管理等に関する取組							
16	危機管理型ハード対策	決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に危機管理型ハード対策として、堤防天端舗装や堤防裏法保護工を必要に応じて実施する。	・危機管理型ハード対策の実施状況を情報共有する。		県	【県】 ・河川改修や河道掘削等の事業実施時に検討	【県】 ・河川改修や河道掘削等の事業実施時に検討
17	洪水氾濫を未然に防ぐ対策(堆積土砂撤去) ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組1	・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を、県・市で優先度を協議しながら実施する。	・堆積土砂撤去状況について情報共有する。		県・市	【県・市】 ・河川堆積土砂の掘削等を継続して実施	【県・市】 ・河川堆積土砂の掘削等を継続して実施
18	洪水氾濫を未然に防ぐ対策(河川改修等) ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組1	・前川(阿児町)の河川改修を実施する。 ・鳥羽河内ダムの整備を実施する。	・整備の進捗状況を情報共有する。		県	【県】 ・【前川】護岸の整備 ・【鳥羽河内ダム】ダム本体工事、付替道路などの整備	【県】 ・【前川】護岸の整備 ・【鳥羽河内ダム】ダム本体工事、付替道路などの整備
4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組							
19	想定される土砂災害リスクの周知 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組7、8、10	・指定した土砂災害(特別)警戒区域やその他の土砂災害の恐れがある箇所について状況を確認し、区域の見直しを適宜行う。 ・地域防災計画に土砂災害(特別)警戒区域の事項を掲載する。 ・土砂災害のハザードマップを作成し、各戸へ配布する。(土砂災害注意喚起) ・土砂災害(特別)警戒区域内における要配慮者利用施設等の立地状況を確認し、施設管理者の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況等を確認する。	・基礎調査及び区域指定の状況等を情報共有する。 ・地域防災計画への登載状況、避難確保計画策定状況、対象施設の避難訓練実施状況の情報共有を行う。		県・市	【県】 ・土砂災害警戒区域等の二巡目調査 ・土砂災害情報提供システムにて提供 ●【鳥羽市】 ・印刷製本されたハザードマップの配付及びHPにて公表 鳥羽市：全地区 ・避難確保計画の修正、訓練実施支援 ・出前と一く等による土砂災害ハザードマップの周知・啓発を実施 ●【志摩市】 ・防災講話による土砂災害ハザードマップの周知を実施 ・避難確保計画の修正、訓練実施支援	【県】 ・土砂災害警戒区域等の二巡目調査 ・土砂災害情報提供システムにて提供 ●【鳥羽市】 ・印刷製本されたハザードマップの配付及びHPにて公表 鳥羽市：全地区 ・避難確保計画の修正、訓練実施支援 ・出前と一く等による土砂災害ハザードマップの周知・啓発を実施 ●【志摩市】 ・防災講話による土砂災害ハザードマップの周知を実施 ・避難確保計画の修正、訓練実施支援 ・行政番組や広報紙を活用したハザードマップの周知と活用方法の説明を実施
20	土砂災害に対する警戒避難体制の整備 ※関連取組 「流域治水プロジェクト」の取組8	・気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表する。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を公表する。 ・電子メールにより危険度情報を配信する。 ・避難指示等を発令するための基準を適正に運用する。 ・避難指示等の発令基準の適時運用と伝達・周知を確実に行う。	・協議会において、実施状況を情報共有する。		気象台・県・市	【県】 ・土砂災害危険度情報を適時周知 【県・気象台】 ・土砂災害警戒情報を発表する ・土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を提供 【気象台・市】 ・市の防災担当者へホットライン	【県】 ・土砂災害危険度情報を適時周知 【県・気象台】 ・土砂災害警戒情報を発表する ・土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を提供 【気象台・市】 ・市の防災担当者へホットライン